

平成27年度 国立大学法人東京芸術大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：1（1－1）芸術大学における教養教育の在り方についての指針を、平成25年度までに明示する。】

（平成24年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし。）

【中期計画：2（1－2）教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容、配分、履修方法等について見直しを行い改善する。】

- ・ 引き続き、平成25年度に策定した芸術大学における教養教育の在り方についての指針に基づき、教養教育及び専門基礎科目等の内容や配分等について検討し、成案を得たものから見直しを行う。

【中期計画：3（2－1）美術学部においては、領域、学科等を越えた横断的な芸術教育の可能性を検討し、専門教育の充実を図る。】

- ・ 引き続き、領域、学科等を越えた横の連携による交流授業、研究等を推進する。

【中期計画：4（2－2）音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。】

（平成25年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし。）

【中期計画：5（3－1）実技をともなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を、平成24年度までに明確にする。】

（平成24年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし。）

【中期計画：6（3－2）地域社会や産業界、海外関係機関等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。】

- ・ 引き続き、地域社会や産業界、海外関係機関等との連携を通じた実践的な教育研究を展開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：7（1－1）本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行うとともに、ロンドン芸術大学等の海外から招聘した一線級芸術家等を併せて配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。】

- ・ 引き続き、少人数グループ指導、個人レッスン等を着実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。また、ロンドン芸術大学等の海外から招聘した一線級芸術家等を併せて配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。

【中期計画：8（1－2）国内及び海外に展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。】

- ・ 引き続き、大学美術館、奏楽堂等の学内施設の他、海外においても多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信するとともに、本学公式Webサイト等を通じて広くその情報を公開する。

【中期計画：9（１－３）大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。】

- ・ 大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を引き続き行う。

【中期計画：10（１－４）教職員や学生制作・表現活動等を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。】

- ・ 新港校舎の移転及び新棟建設に係るネットワーク環境の構築・整備を実施する。また、将来のサーバシステム・ネットワーク整備に伴う、教育・研究系でのデータ・ストレージ利用に関する検討を行う。

【中期計画：11（２－１）学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。】

- ・ 入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において引き続き検討を行う。

【中期計画：12（２－２）国際舞台で活躍できる芸術家育成のための新たな大学院組織整備について、平成28年度設置に向けた制度設計を行う。】

- ・ 平成28年度設置に向け、新たな大学院組織整備の制度設計を行う。

【中期計画：13（３－１）学生による授業評価アンケートを、定期的に実施する。】

- ・ 授業全体の教育方法の検証、改善を行うため、全教員（非常勤講師含む）が開設している科目について、留学生を含めた全学生による授業評価アンケートを半期毎に実施する。

【中期計画：14（３－２）講評会、公開レッスン等の実施を、教育力評価に活用する。】

- ・ 引き続き、講評会や公開レッスン等を実施し、本学におけるFDの方策等を検討する。

【中期計画：15（３－３）FDに関する研修会、講演会等を実施する。】

- ・ 引き続き、FDに関する研修会、講演会等を計画的に実施する。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画：16（１－１）アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について、印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。】

（平成24年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし。）

【中期計画：17（１－２）学生支援体制（修学支援、生活支援、各種相談等）を充実させる。】

- ・ 学生支援体制について、引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。また、新教務システムの導入に向けた稼働準備を行う。

【中期計画：18（１－３）奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。】

- ・ 学生への経済的支援の強化策について検討する。また、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：19（１－１）伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。】

- ・ 引き続き、伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して積極的に発信する。

【中期計画：20（１－２）研究プロジェクトの活性化を図り、本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。】

- ・ 引き続き、学内プロジェクト等の研究支援体制を強化し、学外の大型プロジェクト等への応募を促進するとともに、本学公式Webサイト等を通じて研究成果を発信する。

【中期計画：21（１－３）本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い、アーカイヴズとしての機能強化、情報発信等の体制を整備する。】

- ・ 総合芸術アーカイブセンターにおいて、学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究、デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に、次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究をより進め、これまでの成果を発表するとともに、アーカイヴズ専門分野の有識者を交えたシンポジウムを開催する。

【中期計画：22（１－４）芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。】

- ・ 学部・研究科等を越えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を引き続き展開する。

【中期計画：23（１－５）他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。】

- ・ 他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を引き続き実施する。特に、企業等と連携し、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」の研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：24（１－１）国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。】

- ・ 引き続き、国公立5芸術大学、首都圏芸術系大学及び博物館等の研究機関と交流事業、意見交換等を行い、交流活動を促進する。

【中期計画：25（１－２）研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。】

- ・ 国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを引き続き実施する。

【中期計画：26（１－３）今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し、教（職）員の研究・研修の活性化を図る。】

- ・ 引き続き、教員の研究・研修の活性化を図るための研究・研修プログラム等について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【中期計画：27（１－１）自治体、企業及び海外の関係機関等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。】

- ・ 自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを引き続き実施する。

【中期計画：28（１－２）大学美術館、奏楽堂の施設や学内ギャラリー、音楽ホール等で、所蔵品の展示や教育研究成果を発表する展覧会、演奏会等を開催する。】

- ・ 所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を引き続き開催する。

【中期計画：29（２－１）生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。】

- ・ 引き続き、社会人を対象とした各種ワークショップ等を開催する。

【中期計画：30（２－２）専門教育で培ってきたノウハウを生かし、社会のニーズに対応した公開講座を実施する。】

- ・ 社会的ニーズに対応し、本学の特性を活かした公開講座を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【中期計画：31（１－１）スーパーグローバル大学創成支援「藝大力創造イニシアティブ」事業の目標達成に向け、分野横断型の教員組織である「芸術研究院」の新設などの教育研究組織改革のほか、海外から40名規模の一線級アーティスト・クリエイターを教員として招聘し、国際芸術祭等の実践的環境を活かした国際共同カリキュラムの実施や学生の海外派遣や留学生支援等国际交流機能強化のためのグローバルサポートセンターの新設など、国内外との連携・ネットワーク基盤強化によるグローバル人材育成プログラム・指導体制の抜本的強化を図るとともに、日本人学生の海外留学をこれまで90人から130人に拡大する。また、上野の文化施設をはじめ、文化庁や東京都・台東区等関係機関、海外一線級アーティスト等との連携による国際共同プロジェクトや国際イベントの実施等を通じた“上野の杜”の国際教育研究拠点化、さらには、国内外の芸術系大学における教育研究活動状況等に係る情報収集・分析の実施等、芸術系大学におけるブランディングシステム構築等の取組を推進する。】

- ・ スーパーグローバル大学創成支援「藝大力創造イニシアティブ」事業の目的達成に向け、教育研究組織改革として、分野横断型教員組織「芸術研究院」を新設するとともに、海外から40名規模のユニット教員の招聘やグローバルサポートセンターの設置の他、日本人学生の海外留学を130人に拡大する。また、芸術系大学におけるブランディングシステムの構築に向けて、情報収集・分析等の取組を開始する。

【中期計画：32（２－１）ロンドン芸術大学やベルリンフィルハーモニー管弦楽団等、国際交流協定締結校や海外関係機関等から、世界一線級のアーティスト・クリエイターや優れた教員・研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演、共同プロジェクト等、国際舞台で活躍できる芸術家育成のための人材育成プログラムを開発・実施するとともに、平成29年度導入予定の国際共同カリキュラム構築に向けた協議を行う。】

- ・ ロンドン芸術大学やベルリンフィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級のアーティスト・クリエイターや優れた教員・研究者を招聘し、国際舞台で活躍できる芸術家育成のための人材育成プログラムを開発・実施するとともに、平成29年度導入予定の国際共同カリキュラム構築に向けた協議を開始する。

【中期計画：33（２－２）アジアにおける芸術教育研究の拠点大学となるべく、アジア諸国における人材育成支援のための諸活動を展開するとともに、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。】

- ・ アジアを中心として芸術分野における教育・研究の海外ネットワークを推進するとともに、アジア諸国における人材育成支援のための諸活動を展開する。

【中期計画：34（２－３）音楽学部においては、飛び入学をはじめとする早期教育制度の導入に向けた制度設計を行う。】

- ・ 音楽学部における早期教育制度の本格導入に向けて、試行的に実施する。

【中期計画：35（２－４）国内芸術系大学及び国際交流協定締結校等との連携・協力により、芸術分野の特殊性を踏まえた芸術系大学の評価・検証システム構築に向けた制度設計を行う。】

- ・ 芸術分野の特殊性を踏まえた芸術系大学の評価・検証システム構築に向け、情報収集・分析等の取組を開始する。

【中期計画：36（３－１）外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。】

- ・ 引き続き、外国人学生・研究者の受入れを促進するための体制等について検討する。

【中期計画：37（３－２）日本人学生の海外留学を支援する。】

- ・ 引き続き、日本人学生を対象とした新たな海外留学支援プログラム等を検討するとともに、海外留学に関する情報提供を充実させる。

（３）附属学校に関する目標を達成するための措置

○教育に関する目標を達成するための措置

【中期計画：38（１－１）専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。】

- ・ 平成２５年度より実施された新教育課程の実施状況を確認するとともに、特に専門性を高めるために取り入れた「学部管打楽器科の授業」に関して検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

【中期計画：39（１－２）演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。】

- ・ オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部教員と連携して引き続き実施する。

【中期計画：40（１－３）音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。】

- ・ 引き続き、音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等の研究を進める。特に、管打楽器の室内楽の授業方法を、高大連携の視点から研究する。

【中期計画：41（１－４）入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。】

- ・ 附属高校公式Webサイトからの生徒募集や広報活動の充実を図る。また、引き続き、課題曲発表などの入学試験に係る情報についても同サイトから発信する。

【中期計画：42（１－５）教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。】

- ・ 各教員の研究成果を研究紀要等で発信するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。

○学校運営に関する目標を達成するための措置

【中期計画：43（１－１）学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。】

- ・ 引き続き、附属高校のマネジメント体制について検討し、学部と一体となった附属学校の運営を推進する。

【中期計画：44（１－２）学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。】

- ・ 学校運営の向上と充実を図るため、学校評議員による外部評価や、学校生活アンケートを通した生徒や保護者からの内部評価を実施する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画：45（１－１）理事室の任務・役割分担の見直しを平成２３年度までに行い、各室の活動を強化する。】

（平成２３年度までに実施済みのため、平成２７年度の年度計画なし）

【中期計画：46（１－２）学長にリーダーシップを推進するため、大学戦略の企画立案・ＩＲ機能を担う組織として「戦略企画インテリジェンス」を設置するなど、学長主導の新たな体制・システムを構築し、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。】

- ・ 学長のリーダーシップを推進するため、戦略企画インテリジェンスユニットを本格的に稼働させるとともに、学長主導による教育研究組織の再編成や学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。

【中期計画：47（１－３）任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに、女性教員、外国人教員等の能力の活用に努める。】

- ・ 任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに、海外からの第一線級のアーティスト・クリエイターの誘致を進め、外国人教員等の能力の活用に努める。

【中期計画：48（１－４）任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。】

- ・ 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。

【中期計画：49（１－５）事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方策を策定し、実施する。】

- ・ 引き続き、業績評価等の方式により、事務職員の人事評価を実施する。

【中期計画：50（１－６）社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成２５年度までに策定する。】

（平成２５年度までに実施済みのため、平成２７年度の年度計画なし）

【中期計画：51（１－７）多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。】

- ・ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に向けて、新たな人事・給与システムを構築する。また、年俸制導入等に関する計画を着実に実施する。

【中期計画：52（１－８）40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を前提として、新進気鋭の若手芸術家９名を採用する。】

- ・ 若手教員の雇用に関する計画に基づき、新進気鋭の若手芸術家９名を採用する。

２ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画：53（１－１）複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いＳＤを実施する。】

- ・ 本学のグローバル展開戦略等に基づき、職員のグローバル化に対する専門的知識・能力を高めるため、語学研修の実施や職員の海外への派遣を行うなど、その他の分野も含め、職員の資質向上に寄与する研修（外部研修を含む。）を実施する。

【中期計画：54（１－２）外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。】

（平成25年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし）

【中期計画：55（１－３）事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。】

- ・ 上野地区他機関との共同実施、長期契約の有用性の適否を見極め複数年契約を着実に実施する。また、環境に配慮した調達及び障害者就労施設等からの調達を積極的に進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画：56（１－１）展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を導入する。】

- ・ 引き続き、展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。

【中期計画：57（１－２）使用目的を明記した基金、包括的な基金など幅広い方法で、外部資金を獲得する。】

- ・ 引き続き、外部資金を幅広く獲得するための寄附募集プロジェクトを実施する。

【中期計画：58（１－３）科学研究費補助金、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の募集に積極的に応募する。】

- ・ 公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境をより一層整備する。
- ・ 引き続き、研究助成情報を本学公式Webサイト等で提供するとともに、研究助成情報の充実を図る。

【中期計画：59（１－４）大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。】

- ・ 引き続き、大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、成案を得たものより資産の活用方策や料金設定等の見直しを行う。
- ・ 引き続き、施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画：60（１－１）総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成１７年度の人件費予算相当額をベースとして、平成２３年度までに概ね６％の人件費の削減を図る。】

（平成２３年度までに実施済みのため、平成２７年度の年度計画なし）

【中期計画：61（１－２）光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。】

- ・ 平成26年度導入したE S C O事業のモニタリングを含めエネルギー使用状況の現状分析を行い、ポスターの掲示等によるエネルギー使用の「見える化」、省エネパトロール、エネルギー管理標準の最適化等により、光熱費等の使用量を抑制する取組を推進する。

【中期計画：62（１－３）経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。】

- ・ 大学改革プラン推進会議において「大学独自の経費削減及び収入確保のための方策」を具体的に検討し、成案の得たものから着実に実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画：63（１－１）大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。】

（平成２３年度までに実施済みのため、平成２７年度の年度計画なし）

【中期計画：64（１－２）学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。】

- ・ 引き続き、教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。

【中期計画：65（１－３）大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。】

（平成２４年度までに実施済みのため、平成２７年度の年度計画なし）

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画：66（１－１）本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成２６年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。】

- ・ 平成26年度にリニューアルしたWebサイトのユーザビリティを一層高めるとともに、国際化に対応したWebサイトの充実を図る。

【中期計画：67（１－２）東京藝術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。】

- ・ 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の充実に向けて更なる体制整備を進める。

【中期計画：68（１－３）藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。】

- ・ 藝大アートプラザにおける頒布活動を拡大し、また、新たなニーズに対応した手法を導入する。

【中期計画：69（１－４）附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。】

- ・ 貴重資料の画像データベース化を推進するとともに、「貴重資料画像データベース」のリニューアルに向けて仕様の検討を行う。また、貴重資料の継続的な修復及び展示を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画：70（１－１）安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。】

- ・ キャンパスマスタープランのパイロットプロジェクトに基づく既存施設の建物耐震化及び既存施設の非構造部材耐震化を計画的に整備し、施設の安全性の確保を図る。

【中期計画：71（１－２）省エネルギー化及びＣＯ２削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。】

- ・ 東京都環境確保条例に基づく第２計画期間における１７％のＣＯ２排出削減、省エネ法に基づく中長期的で年平均１％以上のエネルギー消費削減の数値目標を達成するため、ＬＥＤ照明の導入を拡大する等、既存設備の機器更新等を計画的に実施し、省エネルギー化及びＣＯ２削減を推進する。

【中期計画：72（１－３）既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的を実施し、有効活用を図る。】

- ・ 「スーパーグローバル大学創成支援」事業の展開、新たなプロジェクトに対応するため、組織の移転や統合、建物耐震化に伴う使用面積配分の見直し等により、施設の有効活用を推進する。また、大学改革・機能強化等の第３期中期目標・中期計画に則するよう、今後の施設整備５か年計画及び施設マネジメント方針を検討する。

【中期計画：73（１－４）法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。】

- ・ 引き続き、危機管理等に係るマニュアルを検証し、必要に応じて見直しを行う。

【中期計画：74（１－５）教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。】

- ・ これまでのリスクアセスメントの実施結果を検証し、更なる安全衛生体制の構築に向けた検討を行う。

【中期計画：75（１－６）教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。】

- ・ 学生及び教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティに関する講習会や講義等を実施する。

2 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【中期計画：76（１－１）監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。】

- ・ 引き続き、平成２５年度に導入した「改善サイクル」を検証し、必要に応じて見直しを行う。

【中期計画：77（１－２）教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的実施する。】

- ・ 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、ハラスメント防止等の法令等の周知徹底及び研修会等を実施する。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

13億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・（上野）図書館 ・（上野）屋内運動場等耐震改修 ・小規模改修	総額 498	施設整備費補助金（471百万） 国立大学財務・経営センター施設 費交付金（27百万円）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（１）教員の任期制

東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。

（２）専門性のある事務職員の育成

高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、高度な専門性をもった職員の育成に努める。

（３）事務職員の研修計画

職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施する。

- １）新規採用者研修
- ２）階層別研修
- ３）専門性研修

（４）職員の人事交流

他機関との人事交流を行い、職員の意識改革を図る

（参考１） 平成２７年度の常勤職員数 １１７人

また、任期付き常勤職員数の見込みを２４５人とする。

（参考２） 平成２７年度の人件費総額見込み ４,５４２百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,896
施設整備費補助金	471
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	106
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	2,130
授業料、入学金及び検定料収入	2,020
財産処分収入	0
雑収入	110
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	455
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	75
計	8,160
支出	
業務費	7,101
教育研究経費	7,101
施設整備費	498
補助金等	106
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	455
長期借入金償還金	0
計	8,160

[人件費の見積り]

期間中総額4,699百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額4,629百万円、前年度より繰越額のうち使用見込額267百万円

※ 運営費交付金収入には、平成27年度運営費交付金による東日本大震災からの復興支援として措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(4百万円)が含まれている。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,721
業務費	7,044
教育研究経費	1,949
受託研究費等	285
役員人件費	71
教員人件費	3,669
職員人件費	1,070
一般管理費	312
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	362
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,646
運営費交付金収益	4,779
授業料収益	1,592
入学金収益	257
検定料収益	100
受託研究等収益	285
寄附金収益	162
財務収益	2
雑益	107
資産見返運営費交付金等戻入	200
資産見返補助金等戻入	34
資産見返寄附金戻入	123
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	▲75
目的積立金取崩益	75
総利益	0

※ 運営費交付金収益には、平成27年度運営費交付金による東日本大震災からの復興支援として措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（2百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,297
業務活動による支出	7,433
投資活動による支出	692
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,172
資金収入	10,297
業務活動による収入	7,320
運営費交付金による収入	4,628
授業料、入学金及び検定料による収入	2,020
受託研究等収入	285
補助金等収入	106
寄附金収入	167
その他の収入	114
投資活動による収入	498
施設費による収入	498
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,479

※ 資金収入には、平成27年度運営費交付金による東日本大震災からの復興支援として措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（2百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

美術学部	絵画科	320人	
	彫刻科	80人	
	工芸科	120人	
	デザイン科	180人	
	建築科	60人	
	芸術学科	80人	
	先端芸術表現科	120人	
音楽学部	作曲科	60人	
	声楽科	216人	
	器楽科	392人	
	指揮科	8人	
	邦楽科	100人	
	楽理科	92人	
	音楽環境創造科	80人	
美術研究科	絵画専攻	94人	
		（うち修士課程 94人）	
		（博士課程 0人）	
	彫刻専攻	30人	
		（うち修士課程 30人）	
		（博士課程 0人）	
	工芸専攻	56人	
		（うち修士課程 56人）	
		（博士課程 0人）	
	デザイン専攻	60人	
		（うち修士課程 60人）	
		（博士課程 0人）	
	建築専攻	32人	
		（うち修士課程 32人）	
		（博士課程 0人）	
	芸術学専攻	42人	
		（うち修士課程 42人）	
		（博士課程 0人）	
	先端芸術表現専攻	48人	
		（うち修士課程 48人）	
		（博士課程 0人）	
	文化財保存学専攻	66人	
		（うち修士課程 36人）	
		（博士課程 30人）	
	美術専攻	75人	

音楽研究科	作曲専攻	うち修士課程	0人	
		博士課程	75人	
		14人		
	声楽専攻	うち修士課程	14人	
		博士課程	0人	
		40人		
	器楽専攻	うち修士課程	40人	
		博士課程	0人	
		90人		
	指揮専攻	うち修士課程	90人	
		博士課程	0人	
		6人		
邦楽専攻	うち修士課程	6人		
	博士課程	0人		
	18人			
音楽文化学専攻	うち修士課程	18人		
	博士課程	0人		
	70人			
音楽専攻	うち修士課程	70人		
	博士課程	0人		
	75人			
	うち修士課程	0人		
	博士課程	75人		
映像研究科	映画専攻	64人		
		うち修士課程	64人	
		博士課程	0人	
	メディア映像専攻	32人		
		うち修士課程	32人	
		博士課程	0人	
	アニメーション専攻	32人		
うち修士課程		32人		
	博士課程	0人		
映像メディア学専攻	9人			
	うち修士課程	0人		
	博士課程	9人		
別科	60人			
音楽学部附属	120人			
音楽高等学校	学級数	3		